全国病院経営管理学会 学会員向け 利用規約

(目的)

第 1 条 本規約は、全国病院経営管理学会(以下「本学会」という)の学会員(以下「学会員」という)の登録、 利用、権利義務等について定めることを目的とします。

(学会員の定義及び対象者)

- 第2条 本規約における「学会員」とは、本学会の趣旨に賛同し、所定の手続を経て会長の承認を受けた者をいいます。
 - 2 学会員の対象者は、本学会の趣旨に賛同する医療従事者で参加を希望する者とします。

(登録)

- 第3条 学会員としての登録を希望する者は、所定の入会申込書を会長に提出し、承認を得るものとします。
 - 2. 学会員が退会を希望する場合は、所定の退会届を会長に提出するものとします。

(会費)

- 第4条 学会員は、本学会が定める年会費を納入する義務を負います。
 - 2. 学会員の年会費は以下の通りとします。
 - (1) 日本病院会 会員の病院に所属する職員:3,000円
 - (2) 上記以外の職員:6,000円
 - 3. 年度途中の退会による既納会費の返還は行いません。
 - 4. 年度途中の入会については、月割りで当該年度の会費を定めます。

(大会・研修会への参加)

- 第 5 条 学会員は、本学会が主催する全国病院経営管理学会大会、研修会、報告会、セミナー等に参加することができます。
 - 2. 各行事には、事前申込及び参加費が必要となる場合があり、詳細は本学会より通知されます。

(学会員情報の変更)

第6条 学会員は、登録情報(所属、役職、住所、メールアドレス等)に変更があった場合、速やかに本学会に届け出るものとします。届出がなされなかったことによって生じた不利益について、本学会は責任を負いません。

(学会員資格の喪失)

- 第7条 以下のいずれかに該当する場合、本学会は学会員資格を停止または抹消されることがあります。
 - (1) 登録事項に虚偽があった場合
 - (2) 会費を期限までに納入しない場合
 - (3) 本規約または法令に違反した場合
 - (4) その他、本学会が不適当と判断した場合

(学会員情報の取り扱い)

- 第8条 本学会は、学会員の個人情報を適切に管理し、原則として以下の目的に限り使用します。
 - (1) 学会員の管理及び運営
 - (2) 学会活動に関する情報提供
 - (3) 学会員向けサービスの提供
 - (4) 各種調査・アンケートの依頼
- 2. 学会員の個人情報は、本人の同意なく第三者へ提供いたしません。ただし、法令に基づく場合を除きます。

(禁止事項)

- 第9条 学会員は以下の行為を行ってはなりません。
 - (1) 他の学会員、第三者または本学会に損害・不利益を与える行為
 - (2) 本学会の円滑な運営を妨げる行為
 - (3) 登録情報の虚偽申告、不正利用
 - (4) 本学会の名誉または信用を毀損する行為
 - (5) その他、本学会が不適切と判断する行為

(免責事項)

- 第 10 条 学会員が本学会の提供する各種サービスを利用することにより発生した損害について、本学会は原則として 責任を負いません。
 - 2. 天災、感染症拡大、通信障害等による大会・研修の中止や内容変更に伴う損害についても、責任を負いません。

(学会員の特典)

- 第11条 学会員は以下の特典を享受できます。
 - (1) 全国病院経営管理学会大会、研修会、報告会等への会員価格での参加
 - (2) 専門部会等の活動への参画
 - (3) 学会員向けメール配信・専用情報の提供
 - (4) 医療に関する情報の提供等

(規約の変更)

第12条 本規約の内容は、本学会の判断により適宜改定されることがあります。改定内容は、学会員に対して事前に 通知され、通知日以降に適用されます。

附則

本規約は、令和7年4月1日より施行する。